



250年にわたる開かれた精神と
卓越した先見性

投資家の皆様へ

2016年2月15日
ベアリング投信投資顧問株式会社

『アジア製造業ファンド/アジア製造業ファンド（3ヵ月決算型）』の基準価額の動きについて

当ファンドの2016年2月1日以降の基準価額の動きについて下記の通りご報告いたします。

基準価額および騰落率（2016年2月15日現在）

投資信託名	2016年2月 月初来騰落率	2月10日 基準価額	2月12日 基準価額	2月15日 基準価額	2営業日間の 騰落率
アジア製造業ファンド	▲8.32%	48,211円	46,440円	46,057円	▲4.47%
アジア製造業ファンド （3ヵ月決算型）	▲8.29%	9,091円	8,758円	8,686円	▲4.45%

基準価額下落の主な要因は、アジア株式市場の下落に伴い、当ファンドで保有する銘柄の株価が下落したことによるものです。2016年の年明け以降、原油価格下落や世界的な株安、中国経済の一段の減速懸念などから、投資家のリスク回避姿勢が強まる中、世界同時株安が進行し、アジア株式市場も大幅に下落する展開となっています。また、1月末の日銀によるマイナス金利導入決定を受けて、アジア通貨が対円で下落していることも基準価額下落の要因となっています。

中国を初めとする世界経済の先行き不透明感や、商品市況の低迷、米国やその他先進国の金融政策の行方などがリスク要因として残るものの、世界経済は概ね緩やかな回復基調にあります。中でもアジア地域は内需拡大による長期的な成長が見込まれるほか、世界経済の回復を受けた需要拡大の恩恵が期待され、経済・企業業績ともに堅調な推移が見込まれます。足元の不安定な株式市場は、優れたビジネスモデルを背景に高い成長性を有するアジアの製造業銘柄に中長期の観点から投資する機会をもたらしていると考えています。よって、当ファンドの基本的な投資方針に変更はありません。引続き市況動向等に十分留意しながら、投資方針に沿った運用を継続致します。

以上

ベアリング投信投資顧問株式会社

〒100-6166 東京都千代田区永田町 2-11-1 山王パークタワー 12 階

TEL: 03-3501-6245

FAX: 03-3501-7870

www.barings.com/jp

投資信託に関する一般的な留意事項

投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等、価格の変動する有価証券等（外貨建資産に投資する場合には為替変動リスクもあります。）を投資対象とします。運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。したがって、ご投資者の皆様は投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。又、投資信託は、個別の投資信託毎にリスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては各投資信託の「投資信託説明書（交付目論見書）」を必ずご覧下さい。

投資信託は、預金商品、保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。

投資信託に係る費用について

ご投資者には投資信託のご購入にあたり、以下の費用をご負担いただきます。

- ご購入時に直接ご負担いただく費用
 - 購入時手数料 上限 3.00%（税抜）*
- ご換金時に直接ご負担いただく費用
 - ございません。
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用
 - 運用管理費用（信託報酬） 上限年 1.60%（税抜）*
- その他費用の詳細については各投資信託の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご確認下さい。

*費用の料率につきましては、ベアリング投信投資顧問株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係る費用はそれぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に「投資信託説明書（交付目論見書）」を必ずご覧下さい。



ベアリング投信投資顧問株式会社

〒100-6166
東京都千代田区永田町 2-11-1
山王パークタワー12階
TEL：03-3501-6245
FAX：03-3501-7870
www.barings.com/jp

金融商品取引業者：
関東財務局長（金商）第 396 号

加入協会：
一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料について

当資料は、ベアリング投信投資顧問株式会社（金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第 396 号、一般社団法人日本投資顧問業協会会員、一般社団法人投資信託協会会員）（以下、「当社」）が、ファンドの運用状況および関連するリスクや費用等に関する情報の提供を目的として作成した資料で、法令に基づく開示書類ではありません。当資料は、当社が信頼できる情報源から得た情報等に基づき作成していますが、内容の正確性あるいは完全性を保証するものではありません。当資料に掲載した運用状況に関するグラフ、数値その他の情報は作成時点のものであり、将来の運用成果等を予測あるいは保証するものではありません。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券等（外貨建資産には、為替変動リスクもあります）に投資しますので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。運用によりファンドに生じた損益はすべて受益者の皆様に帰属します。投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）を、あらかじめ、または同時にお渡し致しますので、必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。

Date Complied（東京）：2016年2月15日
Ref No. M20161Q31